タイトル: 地域包括支援ネットワークの構築

現状と課題

地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、地域の医療・介護サービスやボランティア活動等の様々な社会資源が有機的に連携できる環境整備が重要である。

そのため、本市で実施している各種地域ケア会議を通じて関係機関のネットワークを強化するとともに、それぞれの地域ケア会議で明らかになった課題から、新たな資源づくりや政策形成につなげるしくみを確立していくことが必要である。

第7期における具体的な取組

個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、政策の形成につなげていく。

目標(事業内容、指標等)

地域ケア会議の開催回数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 125 135 170 180

※個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療·介護連携地域ケア会議、地域包括ケア推進会議の合計

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における各地域ケア会議の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合) を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携により、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、地域課題の解決のための施策・政策の立案・推進や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。 地域ケア会議の開催回数:平成30年度(4~9月) 42回(進捗率89%)

自己評価結果

年度目標と比較すると進捗度合は約3割と低いものの、年度後半に予定されている会議が多く、引き続き定期的な進捗状況の確認と会議開催に向けた支援を行っていく。 また、今年度から実施予定の自立支援型地域ケア会議は、現在、内容の検討途上にあり、9月末時 点では実施に至らなかった。

課題と対応策

自立支援型の個別地域ケア会議について、地域包括支援センターとの「個別地域ケア会議検討ワーキンググループ」を設置し、内容・実施方法などについて検討を進めており、引き続き今年度内の実施に向けて準備を進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携により、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、地域課題の解決のための施策・政策の立案・推進や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。 地域ケア会議の開催回数:平成30年度 121回(進捗率87%)

自己評価結果

平成31年2月より自立支援型の個別地域ケア会議のプレ実施に至ったものの、実施時期が当初予定よりも遅れたことや、在宅介護支援センターが主体となり地域課題を検討する地区地域ケア会議の開催回数の減少により、目標とする開催回数を達成できなかった。

課題と対応策

平成31年4月より、自立支援型の個別地域ケア会議を本格実施して毎月開催とするほか、引き続き、「個別地域ケア会議検討ワーキンググループ」により、内容・実施方法などの見直しを行っていく。また、地区地域ケア会議については、引き続き定期的な進捗状況の確認と会議開催に向けた支援を行っていく。

タイトル: 相談・支援機能の充実

現状と課題

在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の三層構造により、在宅介護支援センターが地域における身近な相談窓口と地区ごとの支援体制づくりの機能を、また、地域包括支援センターが医療と介護の連携など専門的な相談窓口と広域の連携体制づくりの機能をそれぞれ担うとともに、市は、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携強化を図りつつ、必要な指導・評価を行ってきた。

今後は、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、在宅介護支援センターと地域包括支援センターの果たすべき役割が、より一層拡大、変化することから、その役割を再構築するとともに、さらなる機能強化のために、市による指導や評価のあり方について、見直しを行う必要がある。

第7期における具体的な取組

高齢者やその家族が身近な地域で気軽に相談ができるよう、各地区に設置した在宅介護支援センターの一層の周知を図り、その認知度を高める。また、在宅介護支援センターが、医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図るとともに、働きながら介護を行う介護者の相談にも対応できる体制を確保する。

より高度な医療支援、認知症対策、虐待対応や権利擁護が求められる場合などについては、地域包括支援センターが専門職間の連携体制を生かして迅速かつ的確に対応する。

また、地域包括支援センターが中心となって、個別地域ケア会議や同行訪問などを通したケアマネジャー支援を行う。

目標(事業内容、指標等)

在宅介護支援センターの相談支援件数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 49,000件 50,000件 50,500件 51,000件

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における各在宅介護支援センターの相談支援件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度: 平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知を図るとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に応えられるよう、介護職・看護職のスキルアップのための研修会・情報交換会を実施した。また、より専門的な支援が必要な場合は、地域包括支援センターによるサポートが迅速にできるよう、管内の在宅介護支援センターとの連携体制の構築に努めた。

|在宅介護支援センターの相談件数:平成30年度(4~9月) 28.424件(進捗率57%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込である。

課題と対応策

市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に適切に対応できるよう介護職・医療職の研修等のスキルアップの機会を確保する。

また、ケアマネジャーのケアマネジメントカ向上のため、個別地域ケア会議などを通した地域包括支援センターによる支援の充実に努める。

後期(実績評価)

実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知を図るとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に応えられるよう、介護職・看護職のスキルアップのための研修会・情報交換会を実施した。また、より専門的な支援が必要な場合は、地域包括支援センターによるサポートが迅速にできるよう、管内の在宅介護支援センターとの連携体制の構築に努めた。

在宅介護支援センターの相談件数:平成30年度 60,596件(進捗率121%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が進んでおり、相談件数は年度目標を大幅に超えた。

課題と対応策

引き続き、市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に適切に対応できるよう介護職・医療職の研修等のスキルアップの機会を確保する。

また、ケアマネジャーのケアマネジメントカ向上のため、個別地域ケア会議などを通した地域包括支援センターによる支援の充実に努める。

タイトル: 介護予防事業の推進

現状と課題

地域包括支援センター等と連携し、各地区で健康づくりや介護予防の教室を実施することで、高齢者の介護予防意識の啓発に努めてきました。また、地域で介護予防活動に取り組む自主活動グループの育成・支援とともに、健康ボランティア等による介護予防を目的とした運動や食生活の普及・啓発活動を促進し、高齢者が自主的に介護予防に取り組むための環境づくりを進めてきた。

今後も地域包括支援センターや在宅介護支援センター、リハビリテーション専門職等との連携のもと、介護予防の普及・啓発に努めるとともに、市内の各地域における住民主体の介護予防の取り組みが一層進むよう支援を行う必要がある。

第7期における具体的な取組

地域における介護予防の取り組みをさらに発展させるため、地域包括支援センターが中心となって、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」を立ち上げる住民団体には、集中的な支援を行う。

また、こうした「通いの場」が活動を継続できるよう、地域包括支援センターや介護事業所のリハビリテーション専門職が、適宜、体操に関する助言・指導などを行うほか、市からの健康情報の発信、情報交換の場づくりを進める。

加えて、これらの「通いの場」も含めたふれあいいきいきサロンの運営に関して、市社会福祉協議会と連携しながら支援を行うとともに、地域における介護予防の活動をリードする健康ボランティアの育成にも引き続き取り組む。

目標(事業内容、指標等)

介護予防に資する「通いの場」への参加者数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 1.920人 2.540人 3.230人 3.930人

※各年度末時点。ふれあいいきいきサロン、介護予防自主グループなどでおおむね週1回以上介護 予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数。

目標の評価方法

_	吐	ᆂ
•	雨	<u></u>

┌√ 中間見直しあり

┌ 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

地域包括支援センターが中心となって、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」に興味を持った住民団体には、集中的な支援を行って立ち上げを支援した。また、これらの「通いの場」も含めたふれあいいきいきサロンに関して、市社会福祉協議会とも連携しながら運営の支援を行った。

この結果、平成29年度末の介護予防に資する「通いの場」への参加人数は3,080人となった。

自己評価結果

昨年度から介護予防に資する「通いの場」の育成に重点的に取り組んできたことで、参加者数は、 平成29年度末時点で平成30年度目標を上回るまで増加した。平成30年度においても、参加者数は順 調に増加しており、目標を達成できた。

課題と対応策

介護予防に資する「通いの場」の数及び参加人数は順調に増加しているが、地区による温度差もあるため、引き続きより多くの地区で介護予防の普及・啓発に努め、「通いの場」と参加人数のさらなる増加を図る。

後期(実績評価)

実施内容

地域包括支援センターが中心となって、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」に興味を持った住民団体には、集中的な支援を行って立ち上げを支援した。また、これらの「通いの場」も含めたふれあいいきいきサロンに関して、市社会福祉協議会とも連携しながら運営の支援を行った。

自己評価結果

平成28年度から介護予防に資する「通いの場」の育成に重点的に取り組んできたことで、平成29年度に引き続き、「通いの場」への参加人数が増加した。平成30年度においては、2,986人となり目標を達成できた。

課題と対応策

介護予防に資する「通いの場」の数及び参加人数は徐々に増加しているが、地区による温度差もあるため、引き続きより多くの地区で介護予防の普及・啓発に努め、「通いの場」と参加人数のさらなる増加を図る。

タイトル: 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

現状と課題

平成29年度から、既存の介護事業所によるサービスに加え、基準を緩和したサービス(サービスA) や住民主体の支え合いによるサービス(サービスB)など、多様な主体によるサービス提供を促すことによって、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを進めてきた。

今後は、総合事業についてのさらなる周知を行い、住民に身近な地域でサービスの選択肢が広がるよう、多様な主体によるサービスの担い手を育成していく必要がある。

第7期における具体的な取組

住民主体の支え合いによる訪問型・通所型サービスをさらに拡充するため、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター、地域の社会福祉法人などと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行い、サービスのない地域での実施をめざす。

また、現行の実施団体を引き続き支援するため、研修や団体間の意見交換ができる住民主体福祉サービス団体連絡会議を、生活支援コーディネーターと連携しながら開催する。

目標(事業内容、指標等)

住民主体サービス数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度

訪問型サービス 5 8 11 14 通所型サービス 9 12 15 18

※各年度末時点。

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型・通所型サービスの実施 箇所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ 支援などを行い、訪問型サービスを7カ所、通所型サービスを12カ所まで増やした。

また、実施団体を支援するため研修や意見交換ができる「住民主体福祉サービス団体連絡会議」を開催した。

自己評価結果

通所型は既に目標に達しており、訪問型についても、実施に向けた準備を進めている団体が複数 あることから、おおむね目標を達成できる見込みである。

課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、 その育成を進めていく必要がある。

市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での検討などを通して、住民主体サービスの育成を進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

引き続き、生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行った。(30年度 訪問型7カ所、通所型12カ所)

│ また、実施団体を支援するため研修や意見交換ができる「住民主体福祉サービス団体連絡会議」 |を開催した。

自己評価結果

通所型は目標数に達したが、訪問型は僅かながら目標数に届かなかった。

課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、 その育成を進めていく必要がある。

今後もより一層、市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援 コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での検討などを通して、住 民主体サービスの育成を進めていく。

タイトル: 地域における生活支援・見守りの体制づくり

現状と課題

市社会福祉協議会等と連携し、民生委員児童委員や老人クラブ、ボランティア等が行う高齢者の 見守り活動に対する支援を行ってきた。

また、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や配達事業者との「見守り協定」の締結により、高齢者の孤独死の未然防止や虐待等の早期発見を図るしくみづくりを進めてきた。

今後も、民生委員児童委員等の活動への支援、協力企業の拡大等を図り、地域全体で高齢者を 見守る体制づくりを進める必要がある。

第7期における具体的な取組

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、 民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図る。

目標(事業内容、指標等)

見守り協定の締結事業者数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 25 27 29 31

※各年度末時点

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における見守り協定を締結した事業者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度 合)を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、 民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図ってきた。

その結果、平成30年9月末日現在の協定締結事業者数は29事業所となった。

自己評価結果

平成30年9月末日現在で平成31年度目標を達成するなど計画を上回る成果があった。これは報道やホームページなどによって協定の趣旨や、協定締結事業者の周知を進めた効果があったと考えられる。

課題と対応策

目標数値は達成したが、見守りの目はできるだけ増やすことが有効であるため、引き続き協定締結事業者の拡大に努める。

また、事業所に効果的に見守りを進めてもらうためには、従業員の理解が重要になることから、対応に関するガイドラインの周知とともに認知症サポーター養成講座の積極的な受講などを働きかけていく。

後期(実績評価)

実施内容

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、 民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図ってきた。

その結果、平成30年度末現在の協定締結事業者数は30事業所となった。

自己評価結果

平成31年度目標を達成するなど計画を上回る成果があった。これは報道やホームページなどによって協定の趣旨や、協定締結事業者の周知を進めた効果があったと考えられる。

課題と対応策

目標数値は達成したが、見守りの目はできるだけ増やすことが有効であるため、引き続き協定締結 事業者の拡大に努める。

また、事業所に効果的に見守りを進めてもらうためには、従業員の理解が重要になることから、対応に関するガイドラインの周知とともに認知症サポーター養成講座の積極的な受講などを働きかけていく。

タイトル: 高齢者の自立生活や家族に対する支援

現状と課題

ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知機 等の日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援した。

今後も、高齢者の在宅生活を支えるため、家族介護者の身体的・精神的な負担を軽減し、介護のために離職することがないよう支援に努める必要がある。

第7期における具体的な取組

在宅で要介護高齢者等を介護する家族を支援するため、在宅介護支援センターなどで相談を受けるほか、ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食の実施とともに、緊急通報システムの貸与や日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援する。

目標(事業内容、指標等)

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 6,586 6,720 6,787 6,854

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における各地区の在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度: 平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数:平成30年度(4~9月) 3.441件(進捗率51%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込である。

課題と対応策

地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図る機会を提供していく。

また、支援困難者への対応など、地域包括支援センターの専門職との連携により、迅速かつ的確な対応を行えるよう支援を継続していく。

後期(実績評価)

実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 平成30年度 7,287件(進捗率108%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が進んでおり、相談件数は年度目標を大幅に達成した。

課題と対応策

今後も地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、 医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図る機会を 提供していく。

また、支援困難者への対応など、地域包括支援センターの専門職との連携により、迅速かつ的確な対応を行えるよう支援を継続していく。

タイトル: 医療・介護の連携体制の強化

現状と課題

在宅医療と介護との連携を進めるため、在宅医療資源リストを関係機関へ配布・周知し、在宅での療養を希望する市民がスムーズに移行できるよう体制を整えている。また、医療・介護連携地域ケア会議など、医療・介護関係者が集まる場を定期的に開催し、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討を行っている。

さらに、医療と介護関係者間の情報共有システム(ID-Link)の構築を進めるとともに、連携に関する相談を受ける在宅医療・介護連携支援センターを新たに開設した。

今後も、医療と介護関係者間の情報共有や相互理解をより一層進めるなど、さらなる連携強化が 必要である。

第7期における具体的な取組

在宅医療・介護連携支援センターが医療関係者、介護関係者双方からの相談によって収集した情報をもとに、課題解決に向けた取り組みを行う。

目標(事業内容、指標等)

在宅医療・介護連携支援センターの相談件数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 750件 770件 790件 810件

目標の評価方法

- ●時点
- ┌√ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における在宅医療・介護連携支援センターが受けた相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

平成30年9月末時点において、在宅医療・介護連携支援センターで540件の相談を受けている。

自己評価結果

現時点において、すでに平成30年度の目標に対して70%の進捗であり、目標達成に向けた着実な 取り組みが出来ている。

課題と対応策

今後も現在のペースを落とさぬよう相談業務を行い、医療と介護関係者間の情報共有や相互理解 をより一層深められるよう努めたい。

後期(実績評価)

実施内容

平成30年度 在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」による相談件数

•相談件数合計

1.074件(目標件数:770件、目標比:139%)

・1ヵ月あたり平均相談件数 89.5件(前年度77.6件、前年度比115%)

自己評価結果

目標・昨年度をはるかに上回る実績をあげていることから、在宅医療や医療と介護の連携に関する相談を受け、連携調整、情報提供等により、その対応を支援するという、当センターとしての機能を十分果たせていると考える。令和元年度も活動の質を保ちながら、円滑な運営に努めていきたい。

課題と対応策

相談業務を通して、課題に直面した際、連絡先や解決方法が分からないケアマネジャーが多く存在していることがわかった。今後ますます医療依存度の高い方の在宅への移行が予測されることを踏まえ、令和元年度ケアマネジャーを対象とした医療的知識を中心とした研修会を実施したい。

タイトル: 医療・介護連携における高齢者・家族を支える環境づくり

現状と課題

在宅で療養する高齢者等やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう、在宅医療ハンドブックやリーフレットを作成するなど、在宅での療養生活を送る上で、必要な情報の提供に努めるとともに、医療に関する相談に適切に対応できるよう、在宅介護支援センターへの医療職の配置を進めてきた。

今後も、在宅で療養する高齢者等やその家族が身近なところで在宅医療や介護に関する相談ができ、必要な情報を得ることができるよう体制づくりを進めるとともに、在宅医療を支える訪問看護の充実に努める必要がある。

第7期	におけ	トム旦	体的	な取組
<i>2</i> 77 / 791	1-0317	ישא	TTHI	'O-40/111

訪問看護サービスについて、リーフレット等による周知を行うことで利用を促進する。

目標(事業内容、指標等)

訪問看護サービス利用人数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 700 750 800 850

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の訪問看護サービスの受給者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:870人 ※介護保険事業状況報告(月報8月分より)

自己評価結果

市が在宅医療に関する講演会、地域での説明会を開催時に、リーフレットを配布し、訪問看護の周知を行った。

課題と対応策

訪問看護の役割を一層周知するため、継続してリーフレットの配布を行う。

後期(実績評価)

実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:888人 ※介護保険事業状況報告月報平均

自己評価結果

受給者数は上半期に引き続き、目標値を大きく上回る結果になった。

課題と対応策

目標値を上回った要因の1つに、サービス付き高齢者向け住宅における訪問看護サービス利用の増加の可能性が考えられる。一般の居宅においても、訪問看護サービスが利用しやすくなるよう、その役割を一層周知するため、継続してリーフレットの配布を行い、周知に努めていく。

タイトル: 医療・介護連携における市民啓発の推進

現状と課題

在宅医療に関する市民意識を高めるため、講演会の開催や在宅医療ガイドブックの作成・配付、広報誌等での情報提供により、在宅医療について、広く市民への周知に努めた。また、市民が企画する在宅医療講演会等への支援を通じ、地域単位での啓発活動を進めることができた。

今後も、病院から在宅医療へのスムーズな移行を進めるにあたり、在宅医療に関する一層の周知 が必要である。

第7期における具体的な取組

各地区での在宅医療の啓発を推進するため、市民企画の在宅医療講演会の実施を継続して支援する。

目標(事業内容、指標等)

在宅医療講演会の開催回数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 13 17 20 24

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における在宅医療講演会の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合) を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

地区市民センターや老人クラブ等に在宅医療啓発活動について周知し、実施事業数の増加に努めた。

自己評価結果

平成30年度の目標である在宅医療講演会の開催回数17回に対して、すでに16回開催しており、目標を達成する見込みである。

課題と対応策

毎年在宅医療を実施する団体数が増えていることから、今までの周知活動が実を結び、本市が実施する在宅医療啓発活動補助金事業が定着していることがわかる。更なる利用団体数の増加を目指すには、新規団体への周知が不可欠であるため、新たな媒体を用いた告知方法を検討する必要がある。

後期(実績評価)

実施内容

市HPや広報誌といった市の広報媒体はもちろん、老人クラブや社会福祉協議会、地区だよりへの掲載を依頼する等、多くの方々に知ってもらえるよう幅広く周知活動を行った。

自己評価結果

目標開催回数が17回であるのに対し、実績が16回となり、目標をわずかに下回る結果となった。しかし、平成30年度実施事業のうち、約半数近い7事業が新規申請者によるものであることから、新たに在宅医療の講演会を行う団体が増え、本事業が広く認知され利用されている。

課題と対応策

本事業を毎年利用する団体がある一方、一度しか利用していない団体もある現状を踏まえ、新規での利用を促すだけでなく、利用実績のある団体に対しても継続的に利用啓発を行う必要があると考える。

タイトル: 認知症に対する知識の普及・啓発の推進

現状と課題

認知症の人やその家族が住みやすいまちをつくっていくためには、地域の理解の促進が不可欠となることから、市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となって、認知症サポーターの養成を進めてきた。また、認知症に関する講演会の開催や広報誌での特集記事掲載などを通じて、広く市民に対して、認知症に対する正しい知識の普及に努めている。

今後も、認知症に対する市民や企業などの理解を深め、地域全体で認知症高齢者を見守り、支えていけるよう、より効果的・積極的な普及・啓発活動の推進が必要である。

第7期における具体的な取組

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域での認知症の人やその家族に対してできる範囲で 手助けをしていただく認知症サポーターの養成をさらに積極的に進めるとともに、認知症サポーター から一歩進んで支援に関わる「認知症フレンズ」の育成に努める。

目標(事業内容、指標等)

認知症サポーター養成講座受講者数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 21,100人 24,400人 27,700人 31,000人

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日における認知症サポーター養成講座を受講した人数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

地域、学校、企業などあらゆる場で、認知症サポーター養成講座を積極的に実施してきた。さらに「認知症サポーターフォローアップ養成講座」を開催し、その受講者で、ボランティア活動を希望した人を「認知症フレンズ」として登録し、認知症カフェなどの活動の場につなげる支援を行った。

その結果、平成30年8月末現在の認知症サポーター数は22,448人、「認知症フレンズ」登録者数は100人となった。

自己評価結果

認知症サポーターは、おおむね目標に沿ったペースで養成を進められており、年度末には目標を 達成できる見込みである。

課題と対応策

認知症に対する理解の促進は最重要課題のひとつであり、引き続き、様々な機会を活用して認知症サポーターの養成を進めていく必要がある。

そのため、地域においては、各地区に設置している在宅介護支援センターで年1回以上の市民向け講座を開催しているほか、見守り協定を結んだ企業や小・中学校などでの講座を開催するなど新たな分野への働きかけを強化していく。

後期(実績評価)

実施内容

地域、学校、企業などあらゆる場で、認知症サポーター養成講座を積極的に実施。さらに「認知症サポーターフォローアップ養成講座」を開催し、その受講者で、ボランティア活動を希望した人を「認知症フレンズ」として登録し、認知症カフェなどの活動の場につなげる支援を行った。

自己評価結果

認知症サポーターは、年度末24,584人の受講があり、目標を達成できた。、 認知症フレンズの登録者数は102人

課題と対応策

認知症に対する理解の促進は最重要課題のひとつであり、引き続き、様々な機会を活用して認知症サポーターの養成を進めていく必要がある。そのため、地域においては、各地区に設置している在宅介護支援センターで年1回以上の市民向け講座を開催し、見守り協定を結んだ企業や小・中学校などでの講座を開催するなど新たな分野への働きかけ講座を開催していく。

このほか、「認知症フレンズ」に認知症カフェや認知症イベントへの参加を案内し、活動の場を広げていく。

タイトル: 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供

現状と課題

認知症は早期に発見し、適切な治療につなげることが重要であるため、各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置するとともに、医師会との連携のもと、早期診断・早期対応体制と円滑な医療サービス利用のしくみづくりを進めてきた。こうした流れや各種制度・相談支援機関をまとめた認知症ケアパスの作成、普及も進め、認知症の人や家族が円滑にサービスを利用できる環境づくりに努めている。

今後も、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、医療機関、介護事業所、関係団体等と協力・連携しつつ、認知症の状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、必要なサービスの確保・ 充実に努める必要がある。

第7期における具体的な取組

認知症の早期診断・早期対応の重要性について、広く市民に啓発を進める。また、各地域包括支援センターに設置した認知症初期集中支援チームについて、市民及び関係機関への周知を進めるとともに、積極的なアウトリーチ、関係機関との連携を進め、認知症の早期診断・早期対応のさらなる充実に努める。

目標(事業内容、指標等)

認知症初期集中支援チーム対応件数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 66件 72件 81件 93件

目標の評価方法

- ●時点
- └ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日における認知症初期集中支援チームが対応した件数(年度途中の場合は、目標値と比較した 進捗度合)を評価する。

年度: 平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心のガイドブック」を増版し「市民公開講座」などで配付した。また、認知症初期集中支援チームによる支援活動を進めるとともに、同チームを周知・啓発するため、医療機関、歯科診療所、薬局へのちらし配架など実施した。

認知症初期集中支援チーム対応件数:平成30年度9月末現在 23件(目標に対する進捗は39%)

自己評価結果

チームの対応件数については、年度途中ではあるが、目標に比して少ない状況にある。

課題と対応策

市民及び関係機関への周知がまだ十分でない面があるため、あらゆる媒体を使って更なるチームの周知・啓発を進めるとともに、関係機関との連携を強化して、スムーズにチームにつなげる体制づくりに努める。

後期(実績評価)

実施内容

認知症初期集中支援チームへの相談窓口となる在宅介護支援センターに対し、在宅介護支援センター・地域包括支援センター合同会議にて、「認知症初期集中支援チーム」との意見交換を行い、 チームの対象となる認知症高齢者の再確認を行なった。

自己評価結果

平成30年度3月末、チームの対応件数は54件と目標値に到達せず。

課題と対応策

市民及び関係機関への周知がまだ十分でない面があるため、あらゆる媒体を使って更なるチームの周知・啓発を進めるとともに、関係機関との連携を強化して、スムーズにチームにつなげる体制づくりに努める。

タイトル: 認知症介護者への支援

現状と課題

認知症の人やその家族が、悩みや情報を共有し、交流できるよう、介護サービス事業所などと連携しながら、認知症カフェなどの集いの場づくりを進めてきた。また、認知症の人とその家族が家族会を結成し、情報共有や相互支援などの活動を行っている。

今後も、認知症カフェの拡充を図り、広く市民に周知するとともに、家族会の活動を支援するなど、 介護者の負担軽減を図るための取り組みを進めていく必要がある。

第7期における具体的な取組

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェについて、介護サービス提供事業所などと連携しながら、その拡充に努めるとともに、市民への周知を図り、利用を促進する。

目標(事業内容、指標等)

認知症カフェ参加者数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 108人 144人 162人 180人

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における認知症カフェに参加する認知症の人の数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェを17ヵ所開設している。また、介護関係者のほか、地区市民センターや医療機関、歯科診療所、薬局などへちらしを配付し、認知症カフェの周知・啓発を行った。その結果、認知症カフェ参加者数は平成29年度末で146名に達した。

自己評価結果

平成29年度末時点で平成30年度目標を達成した。

課題と対応策

認知症カフェ参加者数は順調に増加しているが、個々のカフェでは、まだ定員に余裕がみられる状況であり、引き続き周知を行うとともに、送迎サービスについて検討するなど、より参加しやすい場となるよう検討していきたい。また、内容についても、参加する認知症の本人や家族にとって有意義なものとなるよう充実を図っていく。

後期(実績評価)

実施内容

認知症カフェ実施団体間の交流会を実施し、意見交換等を行った。カフェの支援者が、効果的な教室運営や、認知症フレンズ(登録ボランティア)の活動支援等について、話し合った。

自己評価結果

平成30年度末時点において、199人の参加があり、今年度の目標は達成している。17ヵ所のそれぞれ実人数をみると、リピーターの参加が多い。

課題と対応策

医療機関で認知症の診断を受けた人が、介護相談に繋がるまでの不安な時間をなくすために、認知症カフェは有効であるため、さらに、医療機関や関係機関への周知を図っていく。

タイトル: 認知症高齢者の見守り体制の充実

現状と課題

認知症高齢者の徘徊を早期に発見できるよう、高齢者みまもりネットワーク会議において連携体制を整備するとともに、徘徊高齢者等SOSメールで、行方不明となった高齢者の情報をメールの受信登録をした市民や企業に配信する事業を推進している。また、徘徊高齢者を発見するための探知機購入費の助成を行っている。

高齢者の徘徊を早期に発見するためには、より多くの目で見守ることが効果的なことから、徘徊高齢者等SOSメールについて、市民や企業等へのさらなる周知に努める必要がある。また、こうしたツールの活用と合わせて、普段から、身近な地域で声かけを行えるような、地域ぐるみでの見守り体制づくりが求められる。

第7期における具体的な取組

認知症のために徘徊した高齢者を早期に発見し、事故などに巻き込まれることを防止するため、徘徊高齢者等SOSメールをさらに多くの市民・企業等に周知・啓発する。

目標(事業内容、指標等)

SOSメール登録件数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 3,650件 3,800件 3,950件 4,100件

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点におけるSOSメール登録件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症高齢者が行方不明になった際に、早期に発見できるよう、徘徊高齢者等SOSメールで、行方不明となった高齢者の情報をメールの受信登録をした市民や企業の協力者に配信する事業を実施している。また、行方不明になった時、家族が躊躇せずメールの発信を早期に依頼できるよう、認知症で行方不明になる可能性のある人の「事前登録」を実施するとともに、「事前登録」した本人の衣服に張り付けできる「SOSステッカー」を配付している。

SOSメール登録件数:3,906人(平成30年9月末現在)

自己評価結果

現時点ですでに平成30年度目標を達成している。

課題と対応策

早期に発見するためには、より多くの目で見守ることが効果的なことから、認知症サポーター養成講座受講者や出前講座にて、「徘徊高齢者等SOSメール」の登録方法等を掲載したちらしを配付するなど一層の周知を図る。

また、行方不明になる可能性のある人の事前登録を進めるとともに、家族が周囲の人に助けを求めやすくなるよう、地域ぐるみでの見守り体制づくりを進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

認知症高齢者が行方不明になった際に、早期に発見できるよう、認知症高齢者等SOSメールで、 行方不明となった高齢者の情報をメールの受信登録をした市民や企業の協力者に配信する事業を 実施している。また、行方不明になった時、家族が躊躇せずメールの発信を早期に依頼できるよう、 認知症で行方不明になる可能性のある人の「事前登録」を実施するとともに、「事前登録」した本人の 衣服に張り付けできる「SOSステッカー」を配付している。

自己評価結果

平成30年度末SOSメール登録件数は3952件で今年度の目標に達成している。

課題と対応策

早期に発見するためには、より多くの目で見守ることが効果的なことから、認知症サポーター養成講座受講者や出前講座にて、「行方不明高齢者等SOSメール」の登録方法等を掲載したちらしを配付するなど一層の周知を図る。

また、行方不明になる可能性のある人の事前登録を進めるとともに、家族が周囲の人に助けを求めやすくなるよう、地域ぐるみでの見守り体制づくりを進めていく。

タイトル: 権利擁護の取り組みの推進

現状と課題

「高齢者みまもりネットワーク会議」が中心となり、高齢者の虐待を未然に防止するための啓発活動を進めるとともに、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や宅配事業者などと「見守り協定」を締結しており、こうした民間企業の協力を得ながら、虐待の早期発見に努めている。

認知症高齢者の増加に伴い、虐待対応を含む高齢者の権利擁護がますます重要となることから、 今後も、関係機関の連携強化、職員の対応力向上とともに、日常生活自立支援事業や成年後見制 度について、市民へのさらなる周知を図る。

第7期における具体的な取組

判断能力が不十分な認知症高齢者などが不利益を被らないよう、市社会福祉協議会が実施する 日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、必要な人が、これらの制度を円滑に 利用できるよう支援する。

目標(事業内容、指標等)

成年後見サポート相談件数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 581件 605件 629件 653件

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における成年後見サポート相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合) を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、制度活用を必要とする人が、これらの制度を円滑に利用できるよう支援する。

自己評価結果

成年後見制度や市社会福祉協議会に委託している成年後見サポートセンターについて、周知が徐々に進み、9月末時点における成年後見サポート相談件数は302件となった。このペースで推移すれば年度目標を超える件数を見込めるため、引き続き定期的な進捗状況の確認を行っていく。

課題と対応策

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の重要性はますます高まることから、同制度やサポートセンターについて一層の周知に努めるとともに、サポートセンターの対応力向上を図る。

後期(実績評価)

実施内容

市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、制度活用を必要とする人が、これらの制度を円滑に利用できるよう支援する。

自己評価結果

上半期は目標達成が見込まれる相談件数であったが、下半期における訪問・電話での新規相談の減少により、平成30年度実績567件と目標値には届かなかったものの、前年度実績559件は上回ることができた。

課題と対応策

市民や関係機関への同制度やサポートセンターの周知がまだ十分でない面があるため、同制度をはじめとする権利擁護を分かりやすく学べる講座を開催するなどして、今後もより一層の周知を図っていきたい。

タイトル: 介護保険サービスの充実

現状と課題

介護保険サービスの充実を図るため、介護保険事業計画に基づき施設整備を行うとともに、特に、中重度要介護者の在宅生活の継続に対応できるよう地域密着型サービスなどの確保にも取り組んだ。しかし、介護職不足などの影響から事業の規模拡大を抑制する動きもあり、整備数は計画数を下回った。

今後は、引き続き必要なサービスを確保するため、地域密着型サービスの整備を中心とし、地域バランスや利用者の安全に留意しながら、既存施設の活用や機能強化も含めて対応していく必要がある。

第7期における具体的な取組

中重度の要介護者のニーズの高まりに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を引き続き進め、必要なサービス提供量を確保するよう努める。

また、これらのサービスを普及させる観点から、地域密着型通所介護の指定を制限するほか、三重県による通所介護等の指定に関しても、必要に応じて条件を付す等の対応を行う。

目標(事業内容、指標等)

地域密着型サービス利用者数(月平均)

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 1,383人 1,477人 1,558人 1,675人

目標の評価方法

_	Œ	_
_	п	
•	۳·J	111

☑ 中間見直しあり

□ 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

年度: 平

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

地域密着型サービス利用者数:平成29年度 1,348人、平成30年度(4~9月審査分) 1,341人 認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看 護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設の5つの事業所について、公募を行っ ている。

自己評価結果

今年度から新たに、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模 多機能型居宅介護について、それぞれ1事業所ずつ開設したが、利用者数は、昨年度と同水準で推 移しており、このままの推移では、目標を達成できない。

課題と対応策

新たな事業所が開設されてから間もないことから、利用者数の増加には、もう少し時間を要すると考えられる。

新しい事業所、特に比較的新しい地域密着型のサービスについては、周知が進んでいないことも考えられるため、広く周知を図るとともに、介護サービスに関する相談を多く受ける在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所に対しても積極的に周知していく必要がある。

後期(実績評価)

実施内容

地域密着型サービス利用者数: 平成30年度 1,347人 ※介護保険事業状況報告月報平均

自己評価結果

平成30年度から新たに、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護を、それぞれ1事業所ずつ開設し、これらのサービスを中心に利用者数の増加がみられたが、全体としては、目標を下回る結果となった。

課題と対応策

地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護において、休止、廃止が相次いだことにより、利用者数全体が減少することとなった。

本市が整備を進める、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護について、今後の利用を促進するため、これらのサービスに関して、広く市民に周知するほか、平成31年2月22日に実施した四日市市介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)では、居宅介護支援事業所や在宅介護支援センターに対して、制度の説明等を行うなど、事業所に向けての周知も行った。

今後も引き続き、公募による事業所整備を進めながら、利用促進に向けて周知にも努めていく。

タイトル: 介護保険サービスの質の向上

現状と課題

介護保険サービスの質を確保するため、介護職員に対する研修、事業所を定期的に訪問し、利用者と事業者との橋渡し役を担う介護相談員によるニーズ聴取、評価制度の活用及び事業者への指導・監督を行っている。

今後も、介護保険サービスの質の向上を図るため、こうした取り組みを継続する必要がある。

第7期における具体的な取組

介護職員の介護技術や医療知識などの向上に資する研修などを充実させ、研修に関する情報提供を行い、受講を促す。

また、地域密着型サービス事業所が設置する運営推進会議へ積極的に参画するとともに、自己評価及び第三者評価について、実施と公表を促す。

さらに、介護相談員の派遣を実施するほか、保険者として適切な指導・監督を行う。

目標(事業内容、指標等)

介護相談員派遣事業所数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 138力所 140力所 142力所 144力所

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点における介護相談員を派遣した事業所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

年度:

平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげるため、介護相談員の派遣を実施した。

自己評価結果

平成29年度の派遣事業所数と比較すると、今年度の派遣事業所数は135ヵ所と減少しているが、 その原因は、通所介護事業所等の廃止や介護相談員の欠員が考えられる。

課題と対応策

介護相談員の補充を行い、新しい派遣事業所の募集を行う。

また、介護相談員派遣事業所に対して、サービスの向上に資する研修を実施しているが、参加事業所が少ないため、介護相談員から研修参加の積極的な案内を行う。

後期(実績評価)

実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげるため、介護相談員の派遣を実施した。

自己評価結果

平成29年度の派遣事業所数と比較すると、今年度末の派遣事業所数は131ヵ所と減少しているが、その原因は、通所介護事業所等の廃止や介護相談員の欠員が考えられる。

課題と対応策

新任の介護相談員が養成研修を受講し、令和元年度10月より活動を開始するので、新しい派遣事業所の募集を行う。

また、介護相談員派遣事業所に対して、サービスの向上に資する研修を実施しているが、参加事業所が少ないため、事業所の要望の高い研修テーマを取り上げる。

タイトル: 介護保険事業の適正化

現状と課題

介護保険事業は、被保険者から納められる保険料と国民の税金とで成り立っていることから、適切な利用が求められる。しかし、利用者が真に必要としない過剰なサービスの提供といった問題点が指摘されており、様々な角度から適正化を図ることが必要である。

第7期における具体的な取組

ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、利用者の自立支援に資する適切なケアプランになっているかという視点から、適宜、点検及び支援を行うことにより、個々の利用者が真に必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービスが提供されていると判断される場合は改善を求める。

点検を実施するにあたっては、適正化システムの利用等を図るとともに、地域包括支援センター等と協力しながら、個々のケアマネジャーのケアプラン作成傾向を分析するなど、継続的にケアプランの質の向上に努める。

目標(事業内容、指標等)

ケアプラン点検の実施件数

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 200件 220件 240件 260件

目標の評価方法

- ●時点
- ☑ 中間見直しあり
- □ 実績評価のみ
- ●評価の方法

評価日時点におけるケアプラン点検の実施件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を 評価する。

年度: 平成30年度

前期(中間見直し)

実施内容

- ・主要5事業のうち4事業を実施
- ・ケアプラン点検=84件(文書による確認・指導等=80件、事業所等訪問=4件) 進捗率は38%
- ・医療情報との突合・縦覧点検を国保連に委託
- ・給付実績を活用した適正化事業=4件

自己評価結果

- ・ケアプラン点検の大半は、事業所から自主的に提出される文書に対する確認、指導等であるが、事業者に対し、不適切とする文書の提出依頼体制が整っていない。
- ・医療情報との突合・縦覧点検については、国保連に委託して6年目となり、過誤等による給付費の返還額が当初に比べて減少していることから、適正化の効果が現われていると判断できる。
- 給付実績を活用した適正化事業について、データ活用が十分でない面がある。

課題と対応策

- ・ケアプラン点検において、事業者に対する文書の提出依頼体制が整っていない理由としては、不適切案件の抽出方法が整備されていなことが挙げられる。そのため、給付実績の活用、民間委託も検討し、不適切案件の抽出レベルをあげ、ケアプラン点検につなげたい。
- ・給付実績を活用した適正化事業については、給付実績システムの操作方法の理解が不十分であることが挙げられる。国保連と連携し、操作方法の理解を深め、適正化事業につなげたい。

後期(実績評価)

実施内容

主要5事業のうち全てを実施できた。なお、ケアプラン点検については234件(文書による確認・指導等217件、事業所等訪問11件、地域ケア会議6件)を実施した。

自己評価結果

ケアプラン点検について、234件を実施し、平成30年度の目標値220件を上回ることが出来た。 また、主要5事業のうち全てを実施することが出来た。

課題と対応策

これまで実施出来なかったケアプラン点検、給付実績を活用した適正化事業について、平成30年度後期から実施することが出来たが、今後は、点検に要した時間に対する効果についても、検証していく必要がある。

また、住宅改修の利用に際して、専門職が適切に関与する仕組みについては、リハビリテーション専門職による点検等の方法を検討したい。